福祉・健康

国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

保険課　国保年金係
☎㉚9159

現在の国民健康保険被保険者証の有効期限は9月末までです。国民健康保険加入者人数分の新しい保険証を、9月29日㈭までに世帯主あてに送付します。10月以降に医療機関を受診される場合は、必ず新しい保険証を使用してください。

なお、就職などにより資格に変更があった場合は、早めに手続きをしてください。

※古い保険証は、市役所、各支所、各市民センターにある回収箱へ返却するか、各自で処分してください

補装具相談（判定）会

障害福祉課　自立支援係
☎㉚9128

身体障害者手帳を持つ肢体不自由または聴覚障がいの人の補装具について、相談（判定）会を行います。（要予約）

とき　聴覚障がい者　11月7日㈬、肢体不自由者　11月8日㈭
受付　13時～14時
ところ　市民活動センター
対象品目▼聴覚障がい者　補聴器▼肢体不自由者　車椅子（手押し型レディメイドを除く）、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込先　市役所1階障害福祉課または各支所まで直接来庁
申込締切　聴覚障がい者　10月24日㈬、肢体不自由者　10月25日㈭

一般情報

不動産に関する無料相談会

都市計画課　都市計画係
☎㉚9190

広島県不動産鑑定士協会による不動産に関する無料相談会を開催します。

とき　10月3日㈭10時～16時
ところ　市役所1階101会議室
相談内容　不動産の鑑定価格、賃料、交換、税務、その他不動産に関する事項
申込方法　当日会場で受付

新小学校1年生の健康診断

教育指導課　学事グループ
☎㉚9202

平成25年度小学校入学予定者の健康診断を実施します。

対象　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ
実施日　10月初旬～11月下旬

実施日時・場所については、対象児童の保護者に郵便で通知します。保護者または保護者に代わる人が付き添いの上、健康診断を受けてください。なお、該当する人で9月21日㈮までに通知が届かない場合は、問い合わせてください。

内容　視力検査、内科検診、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、聴力検査

平成25年成人式

生涯学習課　生涯学習係
☎㉚9203

とき　平成25年1月14日㈪10時～12時（受付9時40分～）
ところ　さくらぴあ
対象　平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人

※12月1日現在、市内に住民登録がある人には、12月中旬に案内状を送付します。

●市外在住の人は申し込みを

市外に住民登録を移した新成人も、保護者が市内在住であれば、申し込みにより保護者宛てに案内状を送付します。

申込方法　はがきに「成人式出席希望」と明記し、成人者の①名前（ふりがな）、②生年月日、③性別、④保護者の名前⑤保護者の郵便番号・住所、⑥保護者の電話番号を記入し次へ
〒738－8501（住所不要）
廿日市市教育委員会　生涯学習課　生涯学習係
申込締切　11月30日㈮消印有効

※本人、保護者ともに市内に在住していなくても成人式に参加できます。この場合、申し込みは不要ですが、記念品はありません

情報公開制度・個人情報保護制度と運用状況

総務課　政策法務係
☎㉚9101

平成23年度における情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

●情報公開制度とは

市が持っている市政に関する情報（公文書）を市民の皆さんの請求に応じ、個人情報など保護すべきものを除いて原則として公開する制度です。

●個人情報保護制度とは

市が持っている市民の皆さんに関する個人情報の取扱いのための具体的なルールを定めるとともに、本人からの請求に応じて個人情報を開示・訂正・利用停止することができるようにする制度です。

●請求などの状況

平成23年度の公文書の閲覧などの開示請求（申出）および決定の状況は、表のとおりです。

公文書の開示請求（申出）の状況
（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区分	件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	不存在（不開示）	取下げ
開示請求	72	32	14	34	10
開示申出	57	11	45	1	0
合　計	129	43	59	35	10

※開示申出とは、条例で定める請求権者（市内に住所がある人など）以外の人からの閲覧などの申出のことです。また、1件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求件数と決定の件数の合計は、必ずしも一致しません

部分開示とは特定の個人が識別できる情報などが含まれていたため、その部分を除いて開示したものです。

平成23年度の個人情報の開示請求は6件で、訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

●行政資料室等における情報提供

行政資料室（市役所2階）および情報公開コーナー（各支所）では、各種統計書や刊行物など市政に関する情報を備えて、閲覧できるようにしていますので、気軽に利用してください。

●行政資料室の利用時間

月曜日～金曜日の9時～17時

とき　毎週土・日曜日、祝・休日　10時30分～12時
ところ　二位殿燈籠、嚴島神社、重盛お手植の松、清盛神社など
内容　平家ゆかりの地をガイドが案内します。
参加費　集合場所　宮島桟橋前広場歓迎塔前　1人500円
問合せ　宮島観光協会　☎㊹2011

●月～金曜日　8時40分～8時55分　13時10分～13時25分　17時10分～17時25分
●土曜日　9時10分～9時25分

市からのお知らせをFMはつかいちで放送しています。また、災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

納期限　10月1日㈪
国民健康保険税（普通徴収）第3期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）第3期
介護保険料（普通徴収）第3期

夜間納税窓口　9月24日㈪・25日㈫
17時30分～20時
市役所1階税制収納課
問合せ　税制収納課　☎㉚9111

小・中学校の通学区域弾力化

教育指導課　学事グループ
☎㉚9202

小・中学校には、それぞれ通学区域が設定されています。市教育委員会は、保護者の住所がどの学校の通学区域にあるかによって、児童生徒の就学すべき学校を指定しています。

通学区域の弾力化制度は、通学区域制を維持していきながら、多様化する保護者の希望にも応えていこうとするものです。小学校は住所地の指定学校に隣接する学校から、中学校は市内全ての学校から選択することができます。

募集対象　平成25年度の新1年生のみ。ただし、通学区域内の児童・生徒が確実に就学できるようにするため、学校設備などを考慮して、募集を行わない学校もあります。

受入枠　各学校5人（表のとおり）

注意事項　学校の選択にあたっては、学校の特色、登下校の安全、地域との関わりなどを十分踏まえ、次のことに注意し慎重に決定してください。

・住所地を通学区域とする学校を希望する場合、申請は不要
・転入・転居時には選択不可
・応募多数の場合は抽選
・通学区域以外の小学校を選択しても、中学校進学時に再度選択することになりますので、希望する中学校に進学できないこともあります。その場合は、住所地の指定校に行くことになります
・10月中旬から11月中旬までに各学校を見学できる機会を設定しています

●募集を行う学校

学校名
廿日市小学校
原小学校
宮内小学校
佐方小学校
阿品台西小学校
金剛寺小学校
宮園小学校
玖島小学校
友和小学校
津田小学校
浅原小学校
吉和小学校
大野西小学校
宮島小学校
阿品台中学校
野坂中学校
四季が丘中学校
吉和中学校
宮島中学校

●隣接する通学区域の状況

・吉和小学校、宮島小学校、各中学校は市内全域から通学可能です。
・設備などの関係で募集を行わない学校もあります。

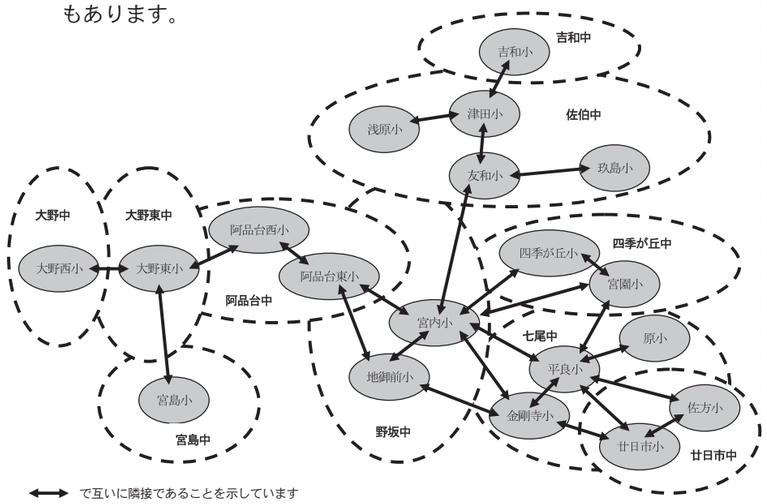

申請書配布　10月12日㈮～教育委員会・各学校・市民センター
受付期間　10月12日㈮～11月16日㈮
受付場所　教育指導課へ直接

※何らかの理由で通学区域以外の学校への通学を希望する場合は、学校や教育委員会へ相談してください

パスポートの早期発給制度

市民課　市民第1係
☎㉚9134

早期にパスポートが必要になった次のような場合に限り、県庁を窓口とする早期発給制度が10月1日㈪からスタートします。

・海外出張が急に決まったけれど、パスポートを持っていない。
・旅行直前、パスポート紛失や有効期間がないことに気付いた。

など、市での申請交付では出発に間に合わない場合などです。

早期発給での交付は、申請日を含めて3日目（土日祝日除く）です。手数料額は4,000円の加算となります。

※本人申請に限ります
※事前確認が必要です

問合せ　広島県国際課旅券グループ☎082（513）5603

指定給水装置工事事業者

水道局　工務課　施設管理係
☎㉜5294

次のとおり、給水装置工事ができる事業者を新たに指定しました。宅地内で給水管の工事などを行うときは、市水道局が指定した事業者に申し込んでください。

事業者名	所在地	電話番号
都工業㈱	広島市西区都町41番4号	082（295）0980
アビコプランニング	広島市安佐南区川内一丁目31－41	082（877）3793
㈱ユーズテック	広島市西区中広町二丁目17－4	082（532）7231
㈱プランニング三誠	広島市西区観音本町一丁目12－11	082（292）8686